

平成 25 年 1 月 1 日策定

平成 27 年 3 月 1 日計画期間延長

株式会社 阿部兄弟建築事務所

一般事業主行動計画（第 3 回）

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、産前産後休業後における原職又は原職相当職への復帰の為の業務内容や業務体制を見直し、小学校就学前の子供を育てる社員が利用できるフレックスタイム制を導入すると共に、働きやすい職場環境の整備策としてセクシャルハラスメントの防止規定の強化を検討する。

1、計画期間 2013年1月1日から2018年3月31日まで

2、内容

・目標 1：産前産後休業後における原職又は原職相当職への復帰の為の業務内容や業務体制の見直し

2013年1月～ 意見の聴取
 2月～ 就業規則（育児介護休業規定）の制定
 5月～ 運用の強化

・目標 2：妊娠中や産休復帰後の女性社員のための相談窓口の設置

2013年1月～ 検討会を開き相談窓口の設置を推進する
 5月～ 相談窓口を設置し社員に周知する

・目標 3：情報通信技術（IT）を利用した、場所・時間にとらわれない働き方の導入

2013年2月～ 就業規則（在宅勤務規定）の制定
2014年5月～ 就業規則（在宅勤務規定）の見直し
 10月～ 就業規則（在宅勤務規定）の改定

・目標 4：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供の実施

2013年1月～ 法に基づく諸制度の調査
 2月～ 就業規則（育児介護休業規定）の制定
 4月～ 制度の周知徹底
2014年5月～ 就業規則（育児介護休業規定）の見直し
 10月～ 就業規則（育児介護休業規定）の改定